

【報告基準日】

- 平成27年3月1日

世界遺産一覧表記載資産 保全状況報告書

1. 資産名称

とみおかせいじょう きぬさんぎょういさんぐん  
富岡製糸場と絹産業遺産群

2. 所在地(県及び市町村名)

ぐんまけん とみおかし いせさきし ふじおかし しもにたまち  
群馬県 富岡市、伊勢崎市、藤岡市、下仁田町

3. 記載年

2014年

4. 評価基準

(ii)、(iv)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

遺跡

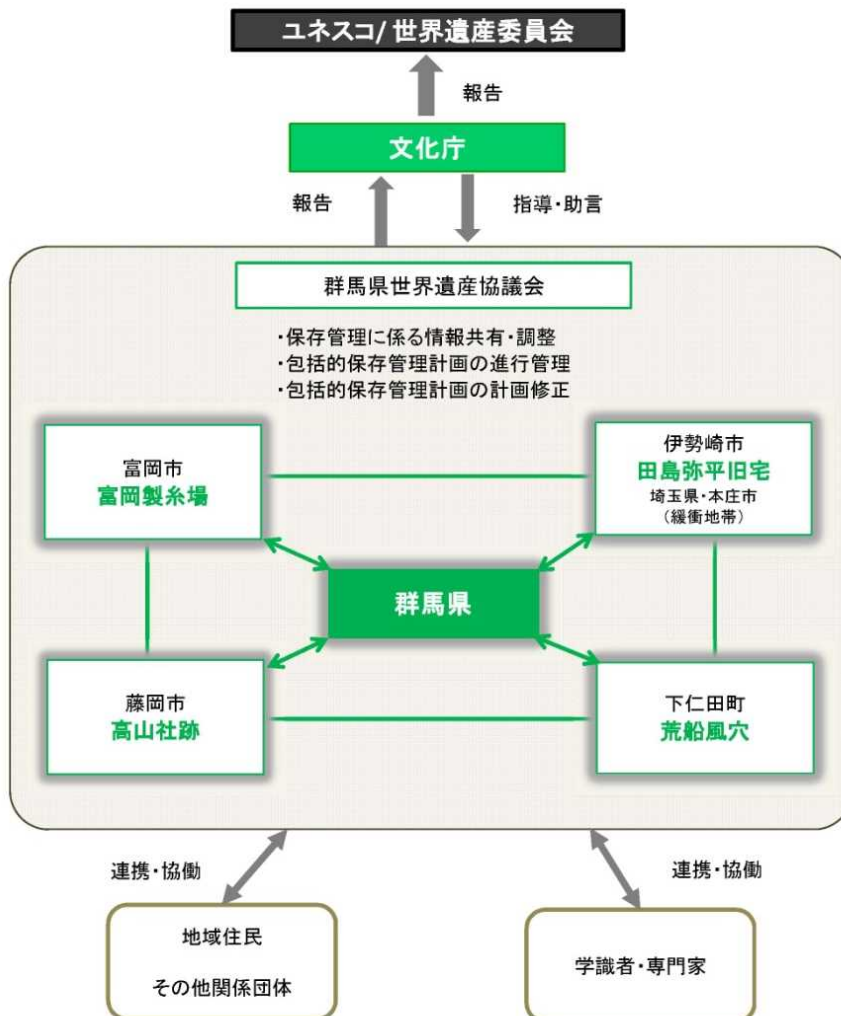
文化的景観の適用 無

6. 資産に影響を与える要因

- (1) 構成資産すべてにおいて、交通の要所となる箇所(国道交差点、高速道路IC等)から資産へ誘導する案内標識を設置した。標識については、各資産統一したデザインのものを使用している。
- (2) 各資産毎に、資産周辺に来訪者用駐車場を整備し、世界遺産登録後に急増した来訪者に適切に対応している。
- (3) 群馬県内各地に残る絹に関連する資産を再評価し、保存管理を図るため、構成資産を含め91件の「ぐんま絹遺産」を指定している。  
この「ぐんま絹遺産」をネットワーク化することにより、構成資産と各地に残る絹遺産の連携を推進し、本県の地域振興、観光及び文化的事業の新たな核にしようとするものである。
- (4) 平成26年2月に記録的な大雪に見舞われ、富岡製糸場において建造物27棟(うち重要文化財6棟)に被害が生じた。特に甚大な被害となった乾燥場については、災害復旧工事が継続中。乾燥場以外については復旧工事が完了している。

- (5) 資産・緩衝地帯に対する影響について、様々な観点の下に適切な指標を設定し、定期的かつ体系的な経過観察（モニタリング）を実施している。

## 7. 保存管理体制の状況



※世界遺産の保存・管理・活用について、専門的な立場から助言・指導を得るため、H27.2.10「群馬県世界遺産専門委員会」を設置。

## 8. 保護措置

- ・藤岡市屋外広告物条例（2014年10月施行）

藤岡市景観計画で定める「高山社跡周辺重点景観計画区域」を禁止地域及び景観形成型広告整備地区とし、広告物の表示面積や色彩等に関する規制を強化している。

## 9. 予算措置

(単位:千円)

年	群馬県	富岡市	伊勢崎市	藤岡市	下仁田町	合計
平成22年度	30,537	134,747	—	9,730	10,038	185,052
平成23年度	26,052	171,933	7,749	8,361	13,835	227,930
平成24年度	22,465	174,455	3,276	11,348	16,738	228,282
平成25年度	48,621	253,593	8,677	23,564	25,410	359,865
平成26年度	72,946	852,818	42,805	203,872	49,893	1,222,334

## 10. 来訪者の状況

(単位:人)

年	富岡製糸場	田島弥平旧宅	高山社跡	荒船風穴	合計
平成22年度	206,103	—	552	—	206,655
平成23年度	231,391	—	1,783	1,024	234,198
平成24年度	287,338	3,752	6,410	2,161	299,661
平成25年度	314,516	8,414	11,895	5,517	340,342
平成26年度	1,228,263	38,328	50,720	23,123	1,340,434

※平成26年度は2月末までの集計

## 11. その他

特に無し